

## ○ 新庁舎建設における基本方針（案）

基本構想における基本的な方向性に基づき更に検討を加え、次のとおり、新庁舎整備における基本方針を整理し、整備の方向性や具体的な整備機能をまとめました。

### ◆ 新庁舎整備における基本方針

基本方針	整備の方向性	具体的な整備機能
親しみやすい 便利な庁舎	窓口サービスの利便性向上	本庁機能の集約
		窓口機能の低層階集約
		プライバシーへの配慮
	バリアフリー・ ユニバーサルデザインへの配慮	効率性の高いカウンター
		多様な来庁者への配慮
	将来の変化にも柔軟に対応	分かりやすい案内
交流によるまちづくりの 拠点となる庁舎	市民交流スペースの配置	ユニバーサルレイアウトの導入
		フリーアクセスフロアの導入
		会議室等の共有化
	生活利便施設の配置・誘導	市民交流スペースの整備
		地場産材の活用
防災拠点となり、 市民の安全を守る庁舎	災害対策本部機能の強化	緑地との連携
		銀行ATM・売店等の配置
	災害時における拠点機能の充実	新庁舎周辺への施設誘導
		耐震性能の確保
		バックアップ電源等の整備
		一時避難者の対応
	物資備蓄倉庫の設置	
セキュリティ機能の強化	セキュリティ対策	
環境負荷の低減に 配慮した経済的で 効率的な庁舎	自然エネルギー・資源の有効活用	雨水貯留槽・太陽光発電設備の設置
	省エネルギー化の推進	省エネ機器・高効率機器の設置
	ライフサイクルコストの縮減	コスト縮減を意識した設計
	周辺景観への配慮	地域の気候・風土を活かした空調設備
	緑化の推進	周辺景観との調和・良好な景観づくり
市民に開かれた庁舎	情報通信技術の有効活用	緑地の確保
	議会施設の充実	情報通信技術の活用による情報発信
		議会傍聴がしやすい環境の整備
		議会関係諸室の整備

## 親しみやすい便利な庁舎

市庁舎は、多くの市民が来庁する場所であることを踏まえ、新庁舎建設に当たっては、市民の利便性の向上を図り、だれもが快適で安全に利用できる庁舎とするため、機能的な窓口環境の整備、バリアフリー及びユニバーサルデザインの積極的な導入を目指します。

また、行政ニーズの多様化、社会情勢の変化等に伴う組織の改編等、将来における変化を見据え、新庁舎建設後においても、柔軟な対応が可能で効率的な行政運営が維持できる新庁舎を目指します。

### ■ 窓口サービスの利便性向上

#### ▶ 本庁機能の集約

- 分散している本庁機能を新庁舎に集約し、来庁者が手続をなるべく1箇所で済ませることができるように配慮します。
- 他部門との連携が効率的かつ円滑に行えるように、所管する業務に関連が深い部局を隣接して配置します。

#### ▶ 窓口機能の低層階集約

- 来庁者の移動距離をなるべく短くするため、市民の利用が特に多い窓口機能を1階フロアに集約して配置します。

#### ▶ プライバシーへの配慮

- 市民のプライバシーを保護するための仕切りを設けた窓口カウンターを設置します。
- 個別の相談スペースを適切に配置し、市民が安心して相談できる環境を整備します。



プライバシーに配慮したカウンター  
(福島県須賀川市役所)

#### ▶ 効率性の高いカウンター

- 来庁者の目的に応じて効率的に対応できるようにするため、来庁者の目的に柔軟に対応できる窓口カウンターを設置します。

## ■ バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮

### ▶ 多様な来庁者への配慮

- 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」に準拠し、だれもが安心して来庁できるような環境を整備します。
- 高齢者、障害者の方だけではなく、だれもが安全に安心して通行できるようにするため、階段の段差、通路の明るさ、通路幅等に配慮します。
- キッズスペース、授乳室を適切に配置し、お子様を連れた来庁者も安心して利用できる環境を整備します。
- 多くの方が安心して来庁できるように多目的トイレを適切に配置します。
- 雨天時においてもなるべく雨にぬれずに庁舎の入り口まで移動できるように駐車場の動線を計画します。

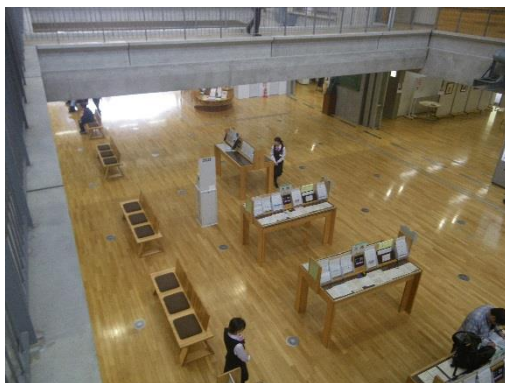
また、おもいやり駐車スペースは、庁舎の入り口までのスムーズな動線を確保して配置します。



屋根付の通路  
(福島県須賀川市役所)

### ▶ 分かりやすい案内

- 来庁者を迷わせることなく、安心して目的の窓口にご案内するため、総合案内窓口、フロアマネージャーを1階フロアに配置することを計画します。



フロアマネージャーの配置  
(東京都立川市役所)

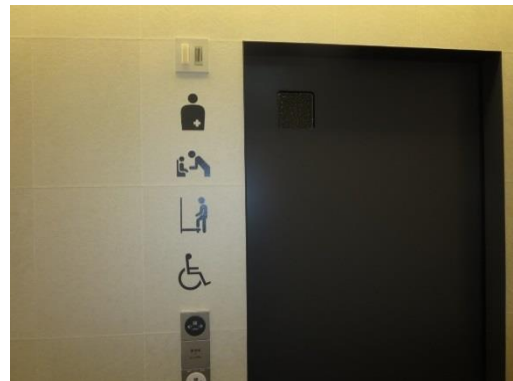


総合案内  
(東京都立川市役所)

- 案内板等の表示は、だれもが分かりやすいように、文字の大きさ、色彩等に配慮します。



色彩を工夫した案内板  
(栃木県佐野市役所)

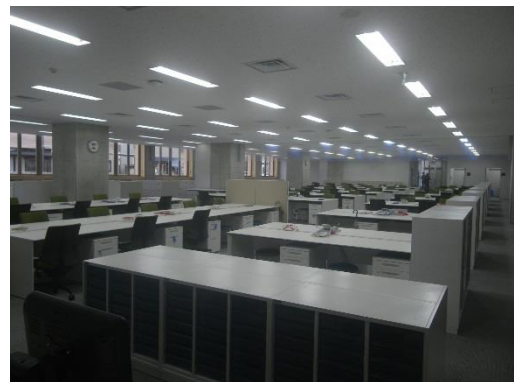


ピクトサイン  
(新潟県長岡市役所)

## ■ 将来の変化にも柔軟に対応

### ▶ ユニバーサルレイアウトの導入

- 将来における組織機構改革にも柔軟に対応できるようにするため、ユニバーサルレイアウトを採用し、無駄なスペースを省くとともに、什器類を統一することで、コストダウンを図ります。
- 打合せスペース、作業スペース等を執務室内に効率的に配置し、職員の業務効率を高めるとともに、会議室の効率的な利用を図ります。



ユニバーサルレイアウト  
(栃木県佐野市役所)

- 複数の部署で共有するプリンタ、パソコン等のOA機器を集約して設置し、事務の効率化を図るとともに、コストダウンを図ります。

### ▶ フリーアクセスフロアの導入

- 組織機構改編に伴うOA機器、事務机等のレイアウト変更にも柔軟に対応するため、フリーアクセスフロアを導入し、効率的な行政運営を維持します。
- 高い安全性を保持したうえで、柱の数をなるべく少なくする建築工法の採用を検討し、視認性を高めた配置を計画します。

### ▶ 会議室等の共有化

- 会議室、打合せスペース、書庫、倉庫等を可能な限り共有化することで、効率的な利用が図れるように配置します。

## 交流によるまちづくりの拠点となる庁舎

地方分権の進展に伴い、近年では、地域特性を活かし、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組んでいく行政運営が求められています。将来に向けた市民との協働によるまちづくりを更に推進し、市民と市民並びに市民と行政の交流を更に深めるため、多くの市民が新庁舎に集い、本市の一体的なまちづくりの拠点としての役割を担うことができる新庁舎を目指します。

また、国土利用計画那須塩原市計画、都市計画マスタープラン等、各種計画との調整を図り、新庁舎の周辺にさまざまな施設を誘導することを目指します。

### ■ 市民交流スペースの配置

#### ▶ 市民交流スペースの整備

- 市庁舎を拠点としたまちづくりを推進するため、多くの市民が集うことができる市民交流スペースを設置することを計画します。なお、市民交流スペースは、休日、夜間等の利用にも考慮した配置を計画します。

- 市民交流スペースには、来庁時に市民が気軽に立ち寄り、懇談、打合せ等ができる喫茶コーナー、談話スペースを整備します。また、市民と市民、市民と行政の交流を更に深めるため、市民活動センターを配置します。



市民協働センター  
(新潟県長岡市役所)

#### ▶ 地場産材の活用

- 市民交流スペースは、出来る限りより多くの地場産材を活用し、地域の特徴を活かした整備をすることで、市民がより市庁舎に親しみ、愛着を感じることができるよう配慮します。

#### ▶ 緑地との連携

- イベント、催事の開催時に敷地内の緑地と市民交流スペースが連携して活用できるような配置とします。

### ■ 生活利便施設の配置・誘導

#### ▶ 銀行ATM・売店等の配置

- 市民の利便性向上を図るため、銀行ATM、売店等を配置します。

#### ▶ 新庁舎周辺への施設誘導

- 市庁舎を拠点としたまちづくりを推進するため、各種計画との調整、連携を図り、新庁舎周辺にさまざまな施設を誘導できるように配慮します。

## 防災拠点となり、市民の安全を守る庁舎

日本観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録し、東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震は、これまでの自然災害での規模を遥かに超えた未曾有の大地震となりました。

この大地震を境に、災害対策基本法が一部改正され、災害時に市が担うべき役割は、以前と比べ、より大きなものとなってきており、市民の安全、安心に対する意識も格段に高まっています。

そのため、いつ発生するか分からない地震等の自然災害から市民の安全を守るため、災害に備えた機能が充実した新庁舎を目指します。

また、平時、災害時を問わず、市民の安全、安心、個人情報等を守るため、充実したセキュリティ機能の整備を目指します。

### ■ 災害対策本部機能の強化

#### ▶ 災害対策本部機能

- 有事の際における情報の収集、分析、発信等を効率的に行うため、大型モニターのほか、通信機器等を設置した災害対策室を配置します。なお、平時の際には、災害対策室を会議室として活用することも検討します。
- 災害対策室は、市長室、副市長室、危機管理部門と近接して配置し、有事の際に迅速に対応できる環境を整備します。
- 災害への対応が長期化した場合に備え、災害対策本部職員及び待機職員が休息を取れる環境も併せて整備します。

#### ▶ 関係機関との連携

- 災害対策室には、消防本部、警察署等の関係機関とスムーズかつ迅速な連携を図るため、防災情報システム、情報通信設備等を整備します。

## ■ 災害時における拠点機能の充実

### ▶ 耐震性能の確保

- 市民の安全を守る防災拠点となるよう、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準における最高基準の耐震性能を確保します。
- 耐震性が高い電気設備、給排水設備等の建設設備を採用し、地震の際にも効果的かつ効果的に機能が発揮できるようにします。



**制振構造**  
(富山県黒部市役所)



**免震構造**  
(福島県喜多方市役所)

### ▶ バックアップ電源等の整備

- 災害対策本部の機能、災害対応に必要な機能を相当期間維持することができる電源の多重化、太陽光パネル等を活用した自家発電によるバックアップ電源を整備し、有事の際にも迅速に対応することができる電力供給の方法を確保します。



**非常用電源設備**  
(東京都青梅市役所)

### ▶ 一時避難者の対応

- 市内で災害等が発生した際には、市民、帰宅困難者等を一時的に受け入れするスペースを確保します。

### ▶ 物資備蓄倉庫の設置

- 災害等に備えた物資備蓄倉庫を配置し、救援物資仮置場、搬入搬出が容易なスペース、緊急車両等進入路を確保します。

## ■ セキュリティ機能の強化

### ▶ セキュリティ対策

- 来庁者、職員、保管している文書等の安全を確保するため、「官庁施設の防犯に関する基準」を参考としたセキュリティ対策を講じます。
- 市庁舎で取り扱うさまざまな行政情報や個人情報保護の観点、不審者の侵入防止の観点から、市民交流スペースと執務等のスペースを明確に分離した配置とします。
- 市民のプライバシー、個人情報を適切に管理するため、窓口スペースと執務スペースをゆるやかに分離した配置とします。
- 文書整理棚を適切に配置し、保管文書のセキュリティを確保するとともに、効率的な作業、整理整頓等ができるようにします。
- 業務で使用するさまざまなサーバは、本庁舎に集約し、異常が発生した場合でも迅速な対応ができるように配置します。また、業務の種類に応じて、クラウドサービスも有効に活用します。



## 環境負荷の低減に配慮した経済的で効率的な庁舎

地球温暖化防止対策への社会的な意識が高まる中、各地方自治体も低炭素社会の実現に向け、率先して環境配慮に取り組み、貢献することが求められています。

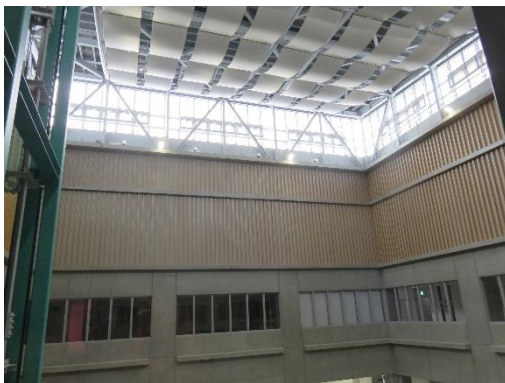
そのため、二酸化炭素排出量の削減、環境負荷の低減等を積極的に推進することを基本とし、そのうえで、ライフサイクルコストの縮減を図ることができる新庁舎を目指します。

また、可能な限り緑化の推進を図り、市民がゆとりとやすらぎを感じることができる空間を整備した新庁舎を目指します。

### ■ 自然エネルギー・資源の有効活用

#### ▶ 雨水貯留槽・太陽光発電設備の設置

- 雨水の有効活用、太陽光発電設備等による自然エネルギーの有効活用を図ります。
- 常に庁舎内の明るさを保つことができるよう、自然採光の利用を計画します。



自然採光の利用  
(富山県射水市役所)



自然採光の利用  
(栃木県佐野市役所)

### ■ 省エネルギー化の推進

#### ▶ 省エネ機器・高効率機器の設置

- 省エネ機器、高効率機器を設置し、ランニングコストの軽減を図ります。
- 建物及び設備の長寿命化が図れる建築構造、経済性、効率性が高い設計とします。

### ■ ライフサイクルコストの縮減

#### ▶ コスト縮減を意識した設計

- 建設、維持管理、修繕、解体等の各段階において、コスト縮減を意識した設計とします。

#### ▶ 地域の気候・風土を活かした空調設備

- 地域の気候、風土を活かした換気による空調負荷の軽減を図るように計画します。

## ■ 周辺景観への配慮

### ▶ 周辺景観との調和・良好な景観づくり

- シンプルで親しみやすいデザインの庁舎を建設し、周辺景観との調和を図ります。
- 新庁舎の北側に那須連山を望むことができることも踏まえ、建物の配置を検討します。

## ■ 緑化の推進

### ▶ 緑地の確保

- 緑地は、イベント、催事、災害時の一時避難所等にも有効に活用できるように配置します。
- 確定申告や議会開催日など、多くの市民が来庁する際は、緑地の一部を駐車場として利用できるように計画します。



庁舎と連結した緑地  
(福島県須賀川市役所)

## 市民に開かれた庁舎

1991年（平成11年）に成立した「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、地方自治体が有する権限が拡大し、地方自治体は、自らの判断と自らの責任において、自主的かつ総合的に時代の変化、時代のニーズに対応した行政サービスを提供することが求められています。

また、政策形成の過程においては、市民と行政との連携、協力がより強く求められていることから、市政に関する情報発信を積極的に行っていく必要があります。

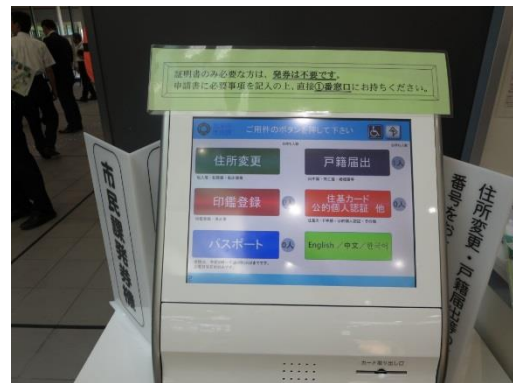
そのため、情報通信技術を活用し、市民に分かりやすい情報の発信及び提供を推進することで、市民がこれまで以上に市政を身近に感じ、市政、議会活動に興味、関心を持つことができる新庁舎を目指します。

### ■ 情報通信技術の有効活用

#### ▶ 情報通信技術の活用による情報発信

- 市政に関する情報を市民が容易に収集することができるよう、情報・通信技術を更に活用できるように整備します。
- 来庁した市民のプライバシーの保護に配慮するとともに、待ち時間を快適に過ごすことができるようにするため、番号発券機、電子案内モニターを導入します。

なお、電子案内モニターは、市政に関する最新の情報、市民に役に立つ情報等も発信ができるように計画します。



番号発券機

(埼玉県北本市役所)

- 窓口業務においては、タブレット端末等を更に有効活用することで、視力、聴覚に障害のある市民、日本語に不慣れな市民も安心して来庁できる環境を整備します。
- タブレット端末の活用等により、活発な議会活動を情報通信技術で支援します。
- さまざまな情報発信ができるスペースを配置し、市政に関する最新の情報や市民に役に立つ情報等が速やかに入手できるように配慮します。
- 本市の特色をより多くの方に発信できるよう、来庁した方が本市の観光、歴史、文化等の情報を知ることができるスペースを整備します。

## ■ 議会施設の充実

### ▶ 議会傍聴がしやすい環境の整備

- 現在も実施しているインターネットを活用した議会中継は、市民のニーズに柔軟に対応するため、これまで以上にさまざまな場所、手法で議会中継が閲覧できるように整備します。
- 議会フロアは、明るく親しみやすいフロアとなるように整備します。
- 議場は、傍聴者が全体を見渡すことができるように整備するとともに、だれもが傍聴席まで移動しやすい動線を整備します。



全体を見渡すことができる傍聴席  
(富山県射水市役所)

### ▶ 議会関係諸室の整備

- 議会運営に必要な委員会室、議員控室等の議会関係諸室は、市議会との協議を重ねながら、適切に配置します。